

キャビネット式植物工場の開発・製作事業者選定に係るプロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、「キャビネット式植物工場の開発・製作」を委託する事業者の選定にあたり、プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 キャビネット式植物工場の開発・製作
- (2) 委託内容 別紙1のとおり
委託件数の制限は設けない
- (3) 委託期間 契約日から平成25年3月31日まで
- (4) 見積限度額 設置先1カ所あたり350万円以内
(対象経費については「10 経費」を参照)

3 スケジュール

公募期間：平成24年8月28日(火)～9月19日(水)	
平成24年8月28日(火)	公示
平成24年9月5日(水)	説明会の開催
平成24年9月6日(木)～12日(水)	設置先調査期間
平成24年9月12日(水)	質疑受付締切
平成24年9月14日(金)	質疑に対する回答
平成24年9月19日(水)	参加申込書提出締切
平成24年9月21日(金)	企画提案書提出締切
平成24年10月3日(水)	プレゼンテーションによる審査

4 本プロポーザルへの参加資格

- (1) 県内企業（新潟県内に本社または製造所を有する企業）、または県内企業を代表としたコンソーシアム*であること。
*：コンソーシアムとは、特定の目的のために、2つ以上の個人、企業、団体（あるいはこれらの任意の組合せ）から成る共同体、共同事業体。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、県税の未納がない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

5 説明会

本プロポーザルに関し説明会を開催する。

- (1) 日時 平成24年9月5日(水) 午後1時30分から

- (2) 場所 新潟県工業技術総合研究所 新潟市中央区鑑西1-11-1
- (3) 内容 委託内容、審査のポイント、スケジュールなど
- (4) 申込方法 平成24年9月4日（火）正午までに、電話、FAXまたは電子メールで申し込む。
- (5) 申込先 新潟県工業技術総合研究所 企画管理室 明歩谷、今野
電話:025-247-1301 FAX:025-244-9171
E-mail:info@iri.pref.niigata.jp

6 設置先での事前調査

植物工場の設置先について、事前に視察する機会を設ける。各自で事前に設置先へ連絡し、下記期間内にそれぞれ視察を行うこととする。

- (1) 視察期間 平成24年9月6日（木）～12日（水）
- (2) 設置先連絡
 - トラットリア・ノラ・クチーナ(新潟市北区葛塚3223)
連絡先 TEL 025-387-5213
担当者 代表取締役 山田 秀行
メールアドレス h.yamada@noracucina.com
 - 居酒屋かつぼうぎ(新潟市中央区東大通1丁目5-31 プレジール野中 1F)
連絡先 TEL 025-240-0008
担当者 山森 良博
メールアドレス kp-niigataekimae@fujio-food.net
 - manma and café ユキマツリ(十日町市本町6丁目)
連絡先 TEL 025-784-3361
担当者 代表社員 井口 智裕
メールアドレス tomohiro@isen.co.jp
 - メイワサンピア(新潟市西区赤塚4627-1)
連絡先 TEL 0256-70-5858
担当者 北村 陽
メールアドレス akitamura@greensupermarket.jp

7 質疑応答

実施要領等についての質疑を次のとおり受け付け、新潟県ホームページ及び新潟県工業技術総合研究所ホームページにおいて回答する。なお、電話や来訪による口頭での質問や受付期間を過ぎた質問は受け付けない。

- (1) 提出様式 別紙2「実施要領等に関する質問書」
- (2) 提出期限 平成24年9月12日（水）午後5時15分（必着）
- (3) 提出方法 郵送、FAX又は電子メールによること。
- (4) 提出先 上記5（5）と同じ
- (5) 回答日 平成24年9月14日（金）

8 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。

- (1) 提出書類 別紙3「参加申込書」、会社経歴、業務内容等が分かる資料
- (2) 提出期限 平成24年9月19日（水）午後5時15分（必着）
- (3) 提出方法 持参、郵送、FAX又は電子メールによること。
※持参する場合は、業務時間内（土日祝日を除く8:30～12:00及び13:00～17:15）とすること。

- (4) 提出先 上記5 (5) と同じ
- (5) 参加資格の審査 参加資格を満たしていると判断された者については、企画提案書等の提出を要請する。

9 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類
 - ・企画提案書（任意様式）
 - ・企画提案書概要（別紙4）
 - ・見積書
 - ・その他参考資料
- (2) 提出部数 各10部
- (3) 提出期限 平成24年9月21日（金）午後5時15分（必着）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。
※持参する場合は、業務時間内（土日祝日を除く8:30～12:00及び13:00～17:15）とすること。
- (5) 提出先 上記5 (5) と同じ

10 経費

- (1) 見積限度額 設置先1カ所あたり350万円以内（税込）
- (2) 見積額に含めることができる経費
 - ・植物工場製作費
 - ・植物工場の運搬費
- (3) 製作事業者の負担となる経費（予算の範囲内で県が1/2を負担）
 - ・店舗等設置先での植物工場の運用に係る消耗品費（栽培用養液、種苗等）、原材料費（養液循環装置等）、備品費（センサー等）
- (4) 他者が負担する経費
 - ・設置場所の整備に係る費用
 - ・店舗等設置先での植物工場の運用に係る光熱水費

11 企画提案書の審査

- (1) 審査方法 プレゼンテーション方式。プロジェクタを用意するが使用については任意とする。
- (2) 審査日 平成24年10月3日（水）
- (3) 会場等 会場は新潟県工業技術総合研究所（新潟市中央区鏡西1-11-1）、時間は企画提案書を提出した者に対して別途通知する。
- (4) 審査内容 次の観点に基づき、審査を実施する。
 - ア 装置のPR性
 - イ 実証試験の実現性
 - ウ 県内企業の植物工場への参入促進効果（県内企業の役割、部品の県内調達）
 - エ 発展性（事業化の可能性、今後のコスト低減や技術的発展の見通し、中・大規模工場への技術展開）
- (5) 審査員 新潟県関係者、外部有識者等を予定
 - * 応募多数の場合は、提出された書類により第1次審査を行い、予めプレゼンテーションを行う者を選定した上で行うことがある。

12 委託先候補者の選定及び審査結果の通知

審査員は、審査基準に基づき、プレゼンテーション内容を評価し、委託先候補者を選定する。

- * 審査結果は、プロポーザル参加者に書面で通知するとともに、新潟県ホームページ及び新潟県工業技術総合研究所ホームページで公表する。

13 契約の締結

新潟県工業技術総合研究所長は、上記12で選定した委託先候補者と本件業務委託について契約締結するものとする。

なお、当該候補者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

14 その他

- (1) 参加申込書及び企画提案書の作成、提出等に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。

問い合わせ先

上記5 (5) と同じ